

## 入院規則

患者さんが入院生活を快適に過ごしていただけるよう、必要な事項の一部を入院規則として以下に示します。

患者さん及びその関係者の方は、この入院規則に従ってください。規則に従っていただけない場合は、転院・退院・退去していただくことがあります。

### (入院管理)

- (1) 外出・外泊は、医師の許可を得てください。なお、無断外出・無断外泊があった場合は家族への連絡、警察への捜索依頼をすることがあります。(無断外出・無断外泊は退院の対象になります。)
- (2) 散歩・食事などについては医師の指示に従ってください。
- (3) 病棟を離れる場合は必ず看護師にお知らせください。
- (4) 当院の敷地内には、職員以外の立ち入りを禁止・制限している区域がありますので、ご注意ください。

### (安全及び感染防止のための制限)

- (1) 患者誤認防止のため、入院患者さんにはリストバンドを着用していただきます。
- (2) 重度のせん妄状態や認知力低下などで患者さんの生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高く、身体拘束を行なう以外に代替案がない場合に、必要最小限の身体拘束を一時的にさせていただきます。
- (3) 感染症病原菌の保菌者は、医師の判断により院内外の行動を制限させていただきます。
- (4) 病棟への生花の持ち込みは禁止しています。

### (入院生活)

- (1) 病院敷地内は全面禁煙(加熱式タバコ等含む)です。  
また、病院出入口付近での喫煙・ポイ捨ては厳禁です。
- (2) 病院敷地内での飲酒は禁止します。
- (3) プライバシーの保護および施設の安全管理上、無断で写真・ビデオ撮影、SNSへの投稿、ボイスレコーダー等による録音は、禁止します。
- (4) 携帯電話(メールやパソコンへの接続を含む)の使用は医療機器に障害を及ぼすおそれがあるため、指定された場所で使用してください。大部屋での通話は禁止します。



(5) 入院中に、以下のような迷惑行為があった場合は、転院・退院・退去していただくことがあります。また、暴言・暴力・わいせつ行為や院外退去通告後の居座りなどの犯罪行為があった場合は、警察へ通報します。

●喫煙 ●飲酒 ●悪質クレーム ●粗野または乱暴な言動 ●わいせつな行為

●故意による病院の物品や施設の破損 ●他の患者さんに迷惑となる行為

●無断外出・外泊●医師・看護師・その他職員に対する解決しがたい要求の繰り返し

●その他、診療の妨げになる行為

(6) 入院中、駐車場は利用できません。駐車された場合は、入院日と退院日を除き有料となります。

(7) 当院の物品、施設を破損した場合は、実費を弁償していただくことがあります。

(8) 病棟を離れる場合は必ず看護師にお知らせください。

## (面会)

患者さん及びその関係者の方は、面会ルールに従ってください。

## (その他)

(1) 病院が特別・臨時(非常時も含む)に指示した場合には、その事項をお守りください。不明な場合は、医師・看護師及び関係職員の指示に従ってください。

(2) 入院中に、入院申込書・保険証等の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに入退院受付窓口へお届けください。なお、病院側の判断により、連帯保証人・身元引受人の追加・変更をお願いすることがあります。

(3) 入院中、医療に関してお気づきの点(要望・苦情)がある場合は、医師・病棟看護師長へお申し出ください。